

JIS

既製コンクリートくいの施工標準

JIS A 7201 : 2021

(COPITA/JSA)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	久田 真	東北大学
(委員)	石田 知子	株式会社大林組
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	加藤 絵万	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所
	加藤 佳孝	公益社団法人日本コンクリート工学会 (東京理科大学)
	鎌田 敏郎	公益社団法人土木学会 (大阪大学)
	木幡 行宏	室蘭工業大学
	鈴木 澄江	工学院大学
	高橋 俊之	一般社団法人セメント協会
	野口 貴文	一般社団法人日本建築学会 (東京大学)
	原田 修輔	全国生コンクリート工業組合連合会
	前田 敏也	一般社団法人日本建設業連合会 (清水建設株式会社)
	丸山 慶一郎	一般財団法人建材試験センター
	柳田 直	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会 (株式会社日東)
	吉田 敬	公益社団法人地盤工学会 (応用地質株式会社)
	渡辺 博志	国立研究開発法人土木研究所

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 37.3.5 改正：令和 3.3.22

官 報 掲 載 日：令和 3.3.22

原 案 作 成 者：一般社団法人コンクリートパイル・ポール協会

(〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-15 日本工築 2 号館 TEL 03-5733-5881)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：土木技術専門委員会 (委員長 久田 真)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 くいの取扱い	4
4.1 荷役	4
4.2 輸送	4
4.3 現場搬入及び仮置き	4
5 くいの施工法	5
6 施工機械及び装置	5
6.1 くい打ち機	5
6.2 ハンマ	5
6.3 キャップ及びクッション材	5
6.4 ヤットコ	6
6.5 オーガ駆動装置	6
6.6 スパイラルオーガ及びロッド	6
6.7 掘削ヘッド	6
6.8 圧入装置	6
6.9 回転キャップ	6
6.10 排土ホッパー	6
6.11 付帯設備	6
7 施工	7
7.1 施工準備	7
7.2 施工中におけるくいの取扱い	7
7.3 試験くい	8
7.4 くいの施工	8
7.5 くいの施工管理	12
8 くいの接合	13
8.1 共通事項	13
8.2 機械式継手による場合	13
8.3 溶接継手による場合	13
9 くい頭の切断	13
10 作業の安全及び環境保全	14
10.1 作業の安全	14
10.2 環境保全	14
11 記録	14

	ページ
12 工事報告	15
附属書 A (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	16
解 説	40

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人コンクリートパイル・ポール協会（COPITA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 7201:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

既製コンクリートくいの施工標準

Standard practice for execution of precast concrete piles

1 適用範囲

この規格は、既製コンクリートくい（以下、くいという。）の施工標準について規定する。

この規格におけるくいは、**JIS A 5372** 及び **JIS A 5373** に規定するくい類又はこれらと同等以上の品質をもつくいを対象としている。

なお、技術上重要な改正に関する新旧対照表を、**附属書 A** に示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品

JIS A 5373 プレキャストプレストレストコンクリート製品

JIS Z 3211 軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒

JIS Z 3313 軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ

JIS Z 3801 手溶接技術検定における試験方法及び判定基準

JIS Z 3841 半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

工事監理者

当該構造物において、設計図書に示された条件に適合する目的物を完成するために工事監理を行う者

3.2

元請技術者

当該構造物において、工事を完成するための工事請負者の現場代理人で工事管理を行う者

3.3

くい工事管理者

当該構造物において、くい工事を完成するための工事管理を行う者